

企業が実施した長時間労働削減のための自主的な取組事例

山形労働局では、11月に過重労働解消キャンペーンの一環として、都道府県労働局長が働き方改革の取組を進めている企業を訪問しています。訪問企業の中で、長時間労働の削減に向けた積極的な取組を行っていた事例を紹介します。

事例

物流センターから小売店舗への商品配送等を行う一般貨物自動車運送業（労働者数約100人）の事業場

働き方の見直しに向けた取組

◆ 時間外労働の削減

- ▶ 拘束時間が11時間以上となる配送ルート of 時間外業務部分を集約して新規ルートとし増車に対応するよう荷主に提案したり、自社で組替可能な手待時間の多い配送ルートの再編を行うことで、配送に要する所要時間の短縮を図った。
- ▶ 特定の自動車運転者に業務が集中することを防ぐため、各自動車運転者が担当エリア内の全配送ルートに対応できるよう、2マン乗務による教育訓練を実施し労働時間の平準化が図れるように取り組んだ。
- ▶ クラウド勤怠管理ソフトを導入し、指紋・静脈認証による出退勤管理を開始した。

◆ 年次有給休暇の取得促進

- ▶ 労働者と年次有給休暇の取得時期について相談し、取得しやすい環境を醸成することで取得促進を図った。

◆ 荷主に対する働きかけ

- ▶ 数年前から、自動車運転者の拘束時間が長くなりがちな運行について改善するよう荷主に要請し、必要に応じて契約を見直した。

取組の結果

◆ 時間外労働の削減

月80時間を超える労働者数が、54人（2019年）→ 39人（2021年）に減少

◆ 年次有給休暇の取得率が、5.88日（2019年）→ 8.07日（2021年）に向上